

■社会学専攻（博士後期課程）

春季

出願資格

以下のいずれかを満たす者。

- ①修士の学位または専門職学位を有する者、または2023年3月に取得見込みの者。
- ②外国において修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者、または修了見込みの者。
- ③文部科学大臣の指定した者。
- ④本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者。（9～10ページ参照）

▶入試制度と入試日程は2～3ページ参照。

試験科目

11:00～12:30	13:30～
英語 (辞書使用不可)	口述試験 (出願者全員)

出願書類（○＝全員 ※＝該当者のみ）

書類	内容・注意事項		
入学志願票①②	本学所定用紙、必要項目すべて記入して提出 ①：写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入 ②：記載項目が少なくても必ず氏名を記入して提出	○	
受験票・写真票	本学所定用紙、必要項目すべて記入、破線を切り取って提出 写真は、3ヵ月以内撮影、縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入	○	
修了（見込）証明書	出願書類受付日6ヵ月以内に発行されたもの ※外国の大学・大学院で発行される証明書については、発行日は問わない	※	
成績証明書	本学大学院出身者は博士前期課程の成績証明書のみ提出すること	○	
修士論文等	修士論文のコピー1部 ただし、修士論文を提出せず修士の学位に相当する学位を授与された者または授与される見込みの者については、修士論文に代わる論文1篇のコピー 本学社会学研究科社会学専攻博士前期課程修了見込の者は提出不要	※	
修士論文要約	1部 上記に基づき提出される論文の日本語要約（A4判横書4,000字程度）	※	
研究計画書	本学所定用紙	○	
検定料振込受付証明書	本学所定用紙（A票）4ページ参照	○	
戸籍抄本	婚姻等による改姓があった者のみ	※	
追外国 加国人 書類 出願者 の	住民票または 在留カード	住民票はコピー不可、住民票がない場合は在留カード（両面）のコピー	※
	日本語の学力を 表す証明書	レベル「N1」の合格が記載された「日本語能力認定書」もしくは「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」コピー可 日本の大学院を修了（見込）した者は提出不要 ※春季試験の出願時点で上記証明書の提出が間に合わない場合は、共通事項5ページの「日本語の学力について」を確認すること	※

▶出願は郵送に限る。出願書類受付期間最終日の消印有効。

▶本学所定の封筒貼付用紙に必要事項を記入のうえ市販の角2封筒（A4判用紙を折らずに封入できるサイズ）に貼り付けて使用し、「簡易書留・速達」便にて送付すること。

▶提出された出願書類は理由の如何を問わず返却しない。

(注) 他大学および本学他専攻出身者は、出願に先立って、指導を希望する本研究科教員と連絡をとって相談してください。指導教授が決まっていない場合や、希望する教員と面識がない場合は、必ず12月16日（金）までに大学院事務室（白金校舎）をとおして、社会学専攻主任教授に連絡をとるようにしてください。